

26社活第2057号
平成27年4月1日

飯塚市飯塚5番23号
特定非営利活動法人嘉穂劇場
理事長 伊藤 英昭 殿

福岡県知事



仮認定特定非営利活動法人として仮認定した旨の通知書

貴法人から平成26年10月9日付けでされた仮認定特定非営利活動法人としての仮認定を受けるための申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第59条の規定に基づき、下記の期間を有効期間として、同法第58条第1項の仮認定をすることとしたので、同法第62条で準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

記

自平成27年4月1日

仮認定の有効期間

至平成30年3月31日